報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容		感染症名	期	間
深堀小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	3月13日	
大森浜小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	3月13日~	3月15日
中央小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	3月13日~	3月15日
昭和小学校	学級閉鎖	2学級	インフルエンザ	3月13日~	3月15日
桔梗小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	3月13日~	3月15日
亀田小学校	学級閉鎖	3学級	インフルエンザ	3月13日~	3月16日
柏野小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	3月13日~	3月17日

2 臨時休業等の状況 (3月12日時点)

(1) 新型コロナウイルス感染症

・学年閉鎖小学校1校1学年1女1学年

(2) インフルエンザ

・学級閉鎖6校10学級小学校6校10学級

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課(21-3545)